

## 小樽市自治基本条例の検証を進めていく中で出された意見について

本検討委員会では、各委員の活発な議論のもと、諮問の内容に対して答申をまとめましたが、検討委員会の議論の中で、まちづくりに関するいくつかの意見がありましたので、答申書の手交に合わせてお伝えいたします。

まず、条例の周知について、条文のみではなく、条例の趣旨をいかに市民に浸透させるかが重要であると考えます。市内の様々なまちづくり活動を、条例に基づく実践例として紹介するなど、より分かりやすい形で条例の趣旨を周知するとともに、まちづくりが市民生活に根付いたものであることを示すことにより、市民のまちづくり参加につながっていくものと考えます。

行政の手続きについて、手続きがどのように進められるのかという見通しや、進捗状況を示すことにより、市民の満足度向上が期待されます。

条例に基づく協働のまちづくりを推進するために、これまでも担当部門の体制強化や補助金申請窓口を集約するなどの取組が進められていますが、地域の課題解決の支援を行う総合的な専門部署を設置するなど、さらなる協働のまちづくりの推進を図っていただきたいと考えます。

職員のまちづくりに対する意識は着実に変化し、まちづくりに積極的に参加する職員が増えております。何らかの評価をすることにより、今後も、職員のまちづくりへの参加が促進されるものと考えます。

観光については、豊かな自然環境、歴史的景観等の小樽の特性を市民一人一人が共有し、訪れる人たちを温かく迎えるよう、市民の意識啓発が重要と考えます。

また、脱炭素社会の実現や性の多様性については、行政運営において留意しなければならないことから、市としても社会状況の変化を勘案しつつ、日々の業務においても意識を高めていただきたいと思います。

以上